

6 今後における労使間の諸問題の解決手段【本部組合及び単位労働組合】

労使間の諸問題を解決するために今後最も重視する手段をみると、「労使協議機関」56.3%（平成24年調査51.4%）が最も高く、次いで「団体交渉」38.1%（同41.6%）、「苦情処理機関」1.3%（同0.9%）、「争議行為」0.4%（同0.6%）となっている（図2）。

図2 労使間の諸問題を解決するために今後最も重視する手段別割合
（本部組合及び単位労働組合）

